

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 10 月 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年10月7日（月曜日）
 午前10時40分 開会 午後 0時06分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	松 永 靖 恵 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	安 保 友 博 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

午前10時40分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

それでは、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

初めに、項目13番、新規事業の協議についてです。

本件については、9月25日に提案説明を行ったところです。

まず、提案内容について質疑を行います。

質疑がある方は挙手願います。

菅原委員。

○菅原満委員 1点確認させていただければと思うんですが、新規事業という場合には、次年度の新規事業全てを指すということなんでしょうか。あるいは、国からの通知等に基づいて、急遽行わなければならない事業とかも、特に最近だと給付金事業だとかいろいろ多いので、そういったことも含めて全てを指すのかどうか、その辺について確認をさせていただけますでしょうか。全てとなると、決まる時期だとか、内容がまだ定かでないとか、やはりどこまで説明を向こう側ができるのか、こちら側も聞けるのかというのもあるので、その辺について確認をさせていただければと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 国の緊急的な給付金については、やはり時期的なものもあるかと思います。12月定例会前に全員協議会で説明していただくか、分かった時点で説明していただければいいと思っています。

また、市の新事業については、大体説明はしていただいているんですけども、内容がざっくりとしているので、細かい部分も説明は求めたいと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 新規事業について、こちら側からどの事業というのは分からないと推察するんですが、向こう側で、新規事業で、仮に10本あるとしても、主に大きなものはこの3件ですか、そういったようなことを受けて説明を受けるという理解でよろしいんでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 予算をある程度つけている事業については、細かい部分も全て説明は求めたいと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 予算をつけているとなると、純粋に新規のみという理解でよろしいんでしょうか。もう一回お願いいたします。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 はい、そのとおりです。

前回の議運のときにも説明はさせていただいたんですが、前年度もやはり私たちに説明がないまま、市民のほうに説明をし、もう募集をかけていたという事例もございます。そのときに、私たちが知らない内容をなぜ市民に説明しているのかということもあり、そこは職員のほうも大変申し訳ないというようなことをおっしゃっていたことがあったので、私たちも市民から聞かれて、ちょっとやはり困ることがあったので、今後そのようなことがないように、細かい部分も全て予算づけをしているものについては説明を求めたいと思っております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 新規事業の協議についてということで、全員協議会で新年度予算、また新規事業の説明ということなんですけれども、これまで、1月とかに新たな予算がある程度決まった時点で、全協でいろいろな質問があったんですけれども、今後はその確定する前というか、その前の年度内とか、ある程度の骨格ができたところでそういう説明を求めるということでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 はい、そのとおりです。ちょっと1月ですと遅いので、12月の時点で、全員協議会で説明をしていただけますと、私たちもその事業に関してどういうものが内容なのかということを政務活動費なり使って調査ができるので、12月がベストだと思っております。

○鎌田泰春副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 あと、先ほど菅原委員のほうから質問がありましたけれども、全ての新規事業について説明を受けるのか、また、国からの急な予算の変更等があったときの説明を受けるのか、そこは全てということではなくて、大事なところの説明を受けるということでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 繰り返しになりますが、国のほうというのは、分かっているところまで説明をしていただければいいかと思っています。また、市のほうに関しましては、予算編成の中で新規事業というのはもう分かっていることなので、細かく説明をしていただければと思っております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

安保議長。

○安保友博議長 確認だけなんですけれども、これまで、その年明けに全協でやられていたもので、新規事業はこういうのがありますという一覧が出てきていると思うんですけれども、それを前倒しでやる、そこで協議会として出た意見を反映させてほしいという趣旨でよろしいでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 はい、議長のおっしゃるとおりです。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今の関係で確認させていただくのですが、予算そのものは1月下旬、2月上旬にならないと決まらないということで、従来も2月上旬頃に説明を受けてきたということで行くと、12月の段階というのは、最終的に採択されるか、市長のほうで採択するかされないか分からないですけれども、一応予定している、やりたい事業という理解でよろしいのでしょうか。なおかつ、中には、新規でも細かいソフト的な事業だとかもあるので、そういったものも含まれるのかどうか。財政規模だとか、そういった点についてはどのようなイメージがあるのか教えていただけますでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 もちろん3月の予算、議決を経て確実に決まることなんですけど、12月時点だと、取りあえず仮という形で説明のほうもあるかと思います。

今、所沢市議会のほうでは、そういう説明を12月にやっているということも聞いておりますので、それはこちら和光市議会のほうでもできるかと思っております。ソフト面もハード面も全て説明は求めたいと思っております。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 従来、実施計画の説明が行われていましたけれども、第五次総合振興計画になってから、大枠、特に新規というような形なので、第四次までは相当細かい実施計画の説明を受けていたかと思うんですけれども、要は、実施計画を基に説明を受けていくという手法もあるのかなと思いますけど、当然、実施計画があって予算の編成になっているので、その辺はいかがなんでしょうか。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 確かに、第四次総合振興計画の中では、骨格となるその政策の中で、新規事業とかも細かく記載されていたように私も感じております。第五次総合振興計画の中では、骨格の中でも何かあまり細かく示されていないような気がいたしましたので、それに基づいて新しく予算づけしたのに関しては、説明を求めたいと思っております。

○吉田武司委員長 ほかに意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ほかに意見がございませんので、それでは整理したいと思います。

新規事業の協議については、今後、全員協議会等で説明をしていただくということでよろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 説明を受けるということについては、従来、第四次のときの実施計画で相当細かい内容まで聞いていたんですけれども、どの程度の説明を求めるのかだとか、12月定例会前とか、いろいろ御説明を伺っていたので、その辺については執行部側もある話なので、その辺を詰めていくことも含めて、検討を進めていかれることだと思うので、一応そういう意見というか、考えです。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 今回の新規事業の協議については、緑風会としても毎年予算要望をさせていただいている中で、新規事業についてはしっかりとした説明をしてくださいという要望も、その中に入れてあります。緑風会としては、これまで問題になっていた自動運転事業のことがちゃんとした説明がなく進められて、その中でその後の定例会で附帯決議がついたりしたことはあるので、やはりそういうことが大きな事業であったので、これはもう前もってそういう事業に対してはしっかりとした事前説明をしてほしいということで、予算要望の中にも入れているところであります。ある程度やはり大きい事業に関しては、前もってしっかりとした説明をしてもらうのと、あと、先ほどもお話ししましたが、骨格ができた時点でお示しをしていただかないと、2月時点で新規事業についての説明で、じゃそこはどうなんだという話になって、予算を改めて編成するというのもかなり難しいと思うので、そういう来年度予算に対しての新規事業については、しっかりとした説明が必要だと思っていますので、このことについてはもう本当に早急に進めていただきたいというところが緑風会としての意見となっております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党としまして、毎年ではないんですけれども、予算要望をしていく中で、新規事業について、事前にこういった細かいお話をしたり、説明を受けたいということで、会派の意見としてはまとまっております。

先ほど菅原委員がおっしゃっていた第四次までは実施計画をしっかりと聞いてきたということなんですけど、そこについて、どこまで細かく計画を聞いていくのか、また、12月に執行部から説明を受けるということがここで決まったとすると、事務作業といったものもどれぐらい増えるのかという予測がちょっと分からないところがあるんですけれども、それについて何か教えていただければと思います。その第四次までは実施計画を聞いてきたというそれまでの流れというか、いろいろなものについてちょっとお聞きできればと思うんですけれども。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 すみません、事務作業については、私は執行部側ではないので分かりません。ただ、第四次までは、実施計画は財源見通しであくまで見通しなので、数字が入るとこれは本当かとなってしまいますが、あくまでも見通しの数字が入ったものが今後の３年間程度で入っていて、ただ、総合振興計画の位置づけが法律上変わったのですが、和光市はそのまま総合振興計画が議会の議決案件になっていると。ただ、第五次になって実施計画が主な事業という形になったのかと私自身は捉えていますけれども、以前の実施計画は恐らく相当事務作業は大変だったのかなと思いますけれども、３年間の財源見通しを含めて入っていたので、そこまでしてもらいかどうかは別として、あれは経常的なものも入っていたので、投資的・経常的で、だからあくまでも説明を受けるのは新規ということで絞っていくということです。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 ありがとうございます。

そうしましたら、松永委員もおっしゃっていたように、なるべく全て細かく説明をしていただくとやはり分かりやすく、今後の計画についても、会派としても予算要望していったものがどれぐらい反映されるのか、また市としてどのように計画を進めていくのかを事前に、12月に説明を受けるという方向でできればと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 御意見ありがとうございます。

12月という御意見、私どもも12月ということで提案させていただいていますが、できれば定例会中というのは思ったんですが、その前とか、職員の方の事務作業も増えるかと思いますが、そのお金をつけてというか、皆さんの大事な税金を無駄遣いしないためにも、よい事業にするために12月定例会前というのを希望として出したいと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 基本的には、私もやはり新規事業については、十分な審議が必要かと思っていますので、できる限り情報はいただきたいと思っています。

実際にこれをどうやって行っていくかというところで、やはり先行事例として所沢市議会がやられていることはありましたので、そこを参考にする必要性があるのではないかなと思ってはいます。そこを確認した上で、できることは何かというところを落とし込んで、執行部と調整するというような流れがよろしいのではないかなというふうに思っております。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 ありがとうございます。

確定していない事業だからなかなか出せないでしょうというような御意見をいただいておりますが、確定しないからこそ、議員の中できちんと協議をしていくのがベストだと思っております。お願いいたします。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 今回、この件については、議会改革としてこれから決めていくことになる

思うんですけれども、相手があることなので、今回は、今までどおりの全員協議のやり方では十分議会の意見が反映されないから、それを反映させるためにそういうふうに前倒しでやってほしいという話を今ここで議論していて、そういう意味でいうと、ここで決めることというのは、前倒しで12月定例会中なのか、その前なのか、その後というのはもうないと思うので、そこで、どこでできるかというところを向こうとしっかり協議をする必要があるので、今回の議会改革として決めるべきことは、この前倒しで、まだその意見が反映される余地があるところで全員協議会を開いてほしいという話を決めるかどうか、その合意が取れるかどうかというところで議論されるというのかなというふうに思いました。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありましたけれども、この新規事業の説明についてなんですが、12月定例会前に行うか、骨格が確定する前にやらなければ皆さんの意見が反映できないということもありますので、そこをどういうふうに持っていこうかというところで決めたいと思うんですけれども、大半の意見が先にそういう全協での説明を求めるところになってきているんですけれども、12月前に執行部とそこが整えば、向こうの関係もあるので、できるできないとかもあるかとは思いますが、新規事業なので、しっかりとした計画はもうしていると思うんですけれども、議会として向こうにこういう要望を出すというところで今回は持っていくという形でもいいのかなとは思いますが、どうしますか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 ただいま、12月定例会前というお話で、実施計画の説明の全協が10月30日にございます。そこで新規事業もちろん審議されて、実施計画のほうはできていると思うんですけれども、その場で今までより詳しくその部分を説明するというような形で執行部のほうに申入れするという方法も一つなのかなと考えているところでございます。

○吉田武司委員長 ただいま事務局長から、10月30日に新規事業について、全協での説明があるということで、そこでしっかりとした説明をしていただいて、質問していくという形で今回は進めていければと思うんですけれども。今後については、取りあえず10月30日にありますので、議会改革の中身としては、今後執行部には新規事業に対して全員協議会でしっかりとした説明を求めるところでまとめてよろしいでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 その前提として、毎年実施計画の説明をやっていて、それが例えば足りない部分があったりとかするからこそ12月に行うという、僕はそういう趣旨だと受け取ったんですけれども、10月の段階でもっと詳しくできるんだったら最初からやってほしいとは思いますが、そこら辺というのは詳しくできるようなものなんですか。

○吉田武司委員長 亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 前回どこまで詳しく説明しているかというのは、ちょっと私は分からないんですけれども、ただ、ここで実施計画の新規事業とか、投資事業と臨時的事業とか、そこ

ら辺分けて審議しておりますので、どこまで詳しくできるかというのは、事務局のほうから執行部のほうに、前年度より詳しく説明できるのかどうか確認しないと、私の一存ではちょっと言えないものですから。あとは、今、全ての新規事業というお話だったんですけども、そこから辺も含めて、今後、今お話にあった議会改革のほうで何か基準なりそういうものを決めていただければありがたいなとは思っていますが、現時点でどのぐらいまで詳しくできるかというのは事務局から執行部のほうに確認をさせていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 ただいま意見がありましたけれども、鎌田委員からは、10月にやるのであれば、そこでしっかりと説明と質疑をする。ただ、そこで質疑がし尽くされない場合には、いま一度12月なりにやっていただくということと、あと事務局長からは、議会としてどこまでの説明を求めるかという、ある程度の基準をつくってほしいというところはあるんですけども、先ほどから話しているのは、このことについては新規事業についての予算を取るための新規事業になるので、そこをしっかりと説明してほしいというところなので、基準というのはなかなかどこまでというのは難しいと思うんですけども、新規事業に対しては全てある程度説明を尽していただきたいというのが議会からの要望だと私は認識しています。

今回、このことについて、10月30日に説明、また質疑を尽くせばいいんですけども、尽くせない場合は、いま一度12月にやっていただくということも可能なんですか。

亀井議会事務局長。

○亀井議会事務局長 そこも含めて、執行部のほうに確認をさせていただきたいと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 分かりました。

毎年10月下旬に多分説明をしていただいていると思うんですが、所沢市のほうではきちんとその新事業を一つ一つ、例えば何とかの事業について、目的、それから予算をどのくらいつけているか、あとその達成度をどのぐらい見込んでいるかとか、そういうものが全てきちんと表示されているものが議員のほうに提示されて、それを協議しているようなので、そのような形で説明を求めたいと思っています。

○吉田武司委員長 休憩します。（午前11時11分 休憩）

再開します。（午前11時19分 再開）

今回、議会改革、テーマ13番の新規事業の協議については、10月30日に来年度の新規事業についての説明が執行部から全協であります。そこでしっかりと質疑等ができればと考えております。また、その質疑等を行った上で、またいま一度所沢市の事例なども含めて、このことについては協議をしていきたいと思っています。ですので、項目13番の新規事業については、一度会派に持ち帰るということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、13番の新規事業については、一度会派に持ち帰って、次回の議会改革議運で協議をしていきたいと思っています。

また、その際に、所沢市の事例の視察に行く場合には、議運のみで行くか、全議員で行くかも各会派で検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に進みます。

項目14番、陳情の扱いについてです。

本件については、9月25日に提案説明を行ったところです。

まず、提案内容について質疑を行います。

質疑がある方は挙手願います。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** 資料を拝見させていただきまして、春日部市議会の陳情の扱いについてお伺いしたいんですけれども、現状、和光市だと、採決をして、これについて取り組むということをも明確に位置づけているのが和光市の特色かなと思いますが、春日部市で例えば今回、意見交換の結果を本会議に報告した後は、これどのようにその後陳情について取り扱っていらっしゃるのでしょうか。

○**吉田武司委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** 本会議ではなくて、意見の結果を本会議に報告ということですよ。

○**吉田武司委員長** 鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** その後どのようにされているのでしょうか。

○**吉田武司委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** 基本的には、扱いについてちょっとそこまでの詳細は調べてはおりませんが、基本的に、委員会としての意思を執行部側に示すということになります。執行部側ないしは議会に報告して終わるということを考えております。

○**鎌田泰春副委員長** 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○**吉田武司委員** 先日、菅原委員からの説明の中で、陳情については、採択・不採択ではなく、まとまれば本会議で報告、執行部への提言などの対応を行うという説明があったかと思うんですけれども、現在と何が違ってくるのかというところを確認したいんですけれども。

○**鎌田泰春副委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** 大きなところは、採決に付さないというところになります。陳情書の内容によっては、採決に付すことがなじむのかなという軽易な問題、あるいは市民の身近な問題等、公園の設置ですとか街灯の設置だとかもあるので、そういったことも含めて、果たして採決に付すのが妥当なのか、なじむのかどうかというところから、この陳情の扱いについての提案をさせていただいております。最終的に大きな違いは、採決に付すのか付さないのかということにあります。

それから、委員会で各委員からそれぞれ意見が出て、それについてこういう考えが示されたということで、議会に委員会としての報告をする。それ以降については、個々の議員において

一般質問で取り上げる、あるいはそういったような形が考えられるのかなというふうに考えております。

○鎌田泰春副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 今、陳情とか意見書というのは、和光市内から出されたというところで、それは全て委員会付託になるのかなというふうには理解しているんですけども、委員会で協議をして採決をして、採択されれば本会議で報告等になると思うんですけども、そこがまとまらなくても本会議で報告ということなんでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 菅原委員。

○菅原満委員 そういうことになります。陳情の内容によっては、従来賛否が分かれる場合もあるわけで、そういった場合にいろいろな意見が委員から出て、委員会としての報告と。まとまった場合には、委員会としてはまとまったということで、そこから先の行動については、仮の話ですけども、国の問題であれば国へ意見書を提出する、あるいは、県の関係であれば県に意見書を提出するというようなことも想定されるのかなというふうに考えております。

また、陳情者の意見だけではなく、陳情によってはほかの市民に関わるものもあるので、公聴会手続とかいろいろありますので、ほかに違う考え、あるいは陳情者だけではない方の意見を伺う、あるいは行政に関わることならば、執行部側からも参考人に来ていただいて、意見を伺って検討していくことも想定されるのかなというふうに考えております。ただ、見直していくに当たっては、検討課題も幾つかあると。なおかつ、その1回だけで終わらない場合は、当然、閉会中に調査していくに当たっての時間的な課題だとか手間だとか、そういったことはあるのかなということも認識しております。

○鎌田泰春副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 あと、この意見書との関係ってどうなるのかなというのもあるんですけども、また、不採択になった場合は、副議長報告になるのか。そこは今後どうなるのか。あと、趣旨採択の場合、趣旨採択ってどうなのかというところもあるんですけども、そこら辺について、これ会議規則とかでも決まっていることと、申合せ事項もうある程度決まっていることなんで、そのところも変えていかなければいけないということですよ。

○鎌田泰春副委員長 菅原委員。

○菅原満委員 当然、会議規則等見直しをしていく必要もあります。基本的には、採決をしないということになるので、採択、不採択、趣旨採択はなく、委員会としての意見の取りまとめの報告をして、基本的にはそこで終わる。委員会でまとまるならば次の段階、先ほども申し上げましたように、仮に意見書という形でまとめていく必要があるならば、まとめていくということもあるのかなというふうに考えております。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

松永委員。

○松永靖恵委員 先ほど、その各常任委員会で参考人の意見聴取以外にも、それに関わる市民

の方々からの意見聴取が必要だというような御説明だったんですが、その方たちというのは、議会として呼び出すような感じになるんですか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 必要だということではなく、必要があるとされるならば、委員会でまとめれば、公述人として募集をするなり、意見を聞く場を設けて意見を伺って、委員会としてまたそれを基に協議をして、最終的には報告にまとめていくという形になります。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 分かりました。

これって菅原委員がおっしゃっているように、陳情以外でも議案で市民の方の意見を聞くというのも非常に大事だと思っているんですが、その陳情を、まずその提出されたものを議運で諮った際に、そのときにそれが必要かどうかということも委員会の中でもんでいく必要があるかと思うんですが、そういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 あくまで常任委員会のことなので、常任委員会で協議して、どういうふうに委員会審査を進めていくかということを決めていくことになるかと想定されます。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 分かりました。

常任委員会の中でさらに意見を聴取しなければいけないとなると、委員会をさらに増やして、日数とか、それから意見を聞きたい方をお呼びするとなると、ちょっと日程的に厳しいのかなと感じたんですが。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 必要性が出てくれば、当然、閉会中の審査ということも想定されますので、先ほども申し上げたように、閉会中日程を取るという手間とか、そのほかの手続だとかというのは出てくるので、その辺は検討課題の一つだなというふうには考えております。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 分かりました。

もう一つ、今、和光市の場合、請願と陳情のどちらを出しても、紹介議員が関わるのが請願なんですが、このように、意見交換の結果を本会議に報告で採決をしないということなんですが、そうすると今後請願がちょっと増えるのではないかなと感じたんですが、その点について教えてください。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 それはちょっとなってみないと想定はできないと思います。いずれにしろ、以前も当然請願・陳情が大変多い定例会というのがありましたので、その辺については想定はできないということになります。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 何度もすみません。

あと、よく市民の方から陳情書が出されて、委員会で付託されたので、そこで採決をした中で、市民の方たちは、これが本会議で採択されるのか不採択なのかで大体予想がつくんですが、これ本会議で報告するだけだと、今後の方向性というのがちょっと不安になるのかなというふうに懸念されるんですが、その点どのようにお考えでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 その懸念というのがちょっと分かりにくいんですけども、基本的には、市民生活に関わる中での課題について、採決に付すもの、なじむのかなというようなものもあったというふうに受け止めています。なおかつ、やはりもう少し委員会でいろいろな意見、今でも出ていますけれども、陳情者の方は、それについて意見をお持ちの方から聞く機会を持つことができるならば、そういったようなことも考えられるのかなということで、採決に付すことなく、委員会審査を、それによって、議員間討議も進むということにもなるのかなということで、提案をさせていただいています。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 菅原委員としては、これ原則として採決を行わないけれども、行う場合もあるということは想定されているのかどうかというところなんですけど、例えば意見書を提出することを求める陳情とか、ある程度議会側にアクションを求めるような陳情も想定されるわけですが、その場合、例えば可決したら意見書を出すというのは分かりやすいのかなというふうには思うんですが、一方、これを委員会で提言するというふうになると、これが行うのか行わないのかという議論がまた必要になってきてしまうのかなというふうにも思っていて、そこら辺のその具体的に進めるに当たって、採決に付すべきなのか、それとも付さないべきなのかという、こういったところの判断基準だったり、もしくは全て付さないのか、そこら辺も教えていただければと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 基本的には、陳情については本会議の採決に付さないということですので、意見書を出してくれという陳情が出た場合でも、いろいろな委員会で協議をして、最終的にまとまれば意見書という形になってくるわけで、まとまらない場合は報告にとどまるという形が想定されるのではないかなというふうに考えます。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 ちょっと確認したいんですけども、現行の採決を取るというところは大きく違う提案内容だと思うんですけども、実際、現行の参考人から話を聞き、質疑を行い、その後審査をつけるというところで、この審査というのがこれまでの傾向を見ていると、実質、議員間討議みたいなことをやっているような印象を私は持っていて、そこでそれぞれの委員がこれは賛成だとか反対だとか再考が必要だとか、そういう意見を出し合った結果、最終的には採決で決まっているという形になっていると思うんですけども、そういう意味でいうと、

検討案のこの協議というところとその取りまとめが丸かバツかではないということの違いというふうに取り取れるんですが、まずはそういう理解でよろしいのでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今でも陳情については、参考人から話を伺って、その後各議員がいろいろな考えを述べて、陳情審査では議員間討議という、そういった形にはなっていると。あくまで、内容によって本会議採決に付すのがなじむのかなというようなこともあるということ、かつ、もう少し参考人の意見を聞くとともに、いろいろな議員間の協議を進めることもあるのではないかなということで、今回の提案をしたということであります。基本的に、ポイントは採決に付すか付さないかというところに行き着くのかなということもあるのかもしれないというふうには理解しております。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 これまでの陳情審査の中でも出てきた議論として、執行部が出してくる条例案というか、その議案とか、議員提案としての議案に比べて、陳情者が出してくるものというのは、どうしても不慣れな市民がそれを自分で考えて出してくるところで、決して完璧と言えるものとは限らないわけで、それを採択するかしないかのときに、そこに書いてある文言が多少おかしいということで、全部が駄目だということで不採択になるという考え方ではないんじゃないかという意見も、私自身も委員のときにしたことがありますけれども、実際、現行の方法のままだでも例えば意見書を出してくださいというものがあって、意見書案というのはこういうものですという陳情が出てきたときに、この陳情をそのまま出すわけにはいかないけれども、でも趣旨は分かるので採択をした上で、議会としては改めて作り直したものを議会の総意として出すという意味で採択をするということで採択を選ぶ議員もいれば、その案として出てきたものをそのまま出さなければいけないという趣旨だから、だから不採択なんだというふうに判断する議員もいたかと思います。そういう意味でいうと、今のこの検討案というふうに変えるということも、もしかすると今後検討の余地はあるのかもしれないですけども、まずはその現行のやり方、その運用の仕方をまず見直すほうがより現実かなというふうに思うんですけども、その辺についてのお考えがあれば伺います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 御意見として承りました。

ただやはり、陳情書の説明、それを受けて、参考人から御説明を受けていると。ただ、その中で、もしその書いたものだけではないとするならば、さらにいろいろと調査をしていく必要があると。内容によっては、行政に絡むものであれば、執行部側から参考人として来ていただいて、参考意見を伺って、委員会として判断していくということもあるのかな。現行のやり方を変えていくという、現行の運用の仕方の中で検討を加えていくというのも一つの考え方としてはあるのかなと思いますけれども、基本的には採決には付さず、委員会の審査の結果をもって報告していくという方法が考えられるのかなということで、提案をさせていただいております。

す。

書いてある内容だけではないとするならば、さらに相当いろいろな調査もしているのかなという気も今感じました。基本的には、採決のところが大きなポイントかなというふうに考えております。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 現行と検討案の採決するしないのところにフォーカスしたときに、まず一つの印象として思うのは、採決をするということは、本会議の中で一旦は完結するということになりますけれども、その検討案のほうでいうと、本会議中に終わらない可能性のほうが大分大きくて、次の議論は閉会中にするのか、それとも常任委員会を開いてするのか、それとも次の定例会の中でそれをやるのかということになると、スピード感として大分遅くなるのかなというのがあります。それを解決するという意味で、先ほど私のほうで話をさせていただいたのは、この採決の際に討論があつて、その討論の中で、ここの部分は受け入れられるけれどもこの部分は修正が必要だとか、そういう話というのはこれまでも何度も出てきている話ですし、そういうものを総合して採択されたのであれば、この討論の中に出てきたものを盛り込んで修正をかけるということも、その定例会の中でできると思う。そういう意味でいうと、スピード感が検討案のほうは取りづらくなるのかなと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 時期が切られているものについては、当然、時期を見て結論を出していくという、結論というか、報告へつなげていくということがありますが、スピード感の考え方とかがいろいろあるかと思いますので、その辺については、そういう考え方もあるのかなということで伺いました。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 今回のこの議論をするに当たっては、議員間討議の話を先にしたほうがいいんじゃないかなというのをちょっと思っていてまして、その審査の中で議員間討議みたいものが行われているというのが今の実態というふうに私は理解するんですけれども、その結果として取りまとめまではいかなくて採決で止まっているというのが今のこの状況なんで、その部分を含めると、今ここで結論が出る出ないじゃなくて、これを検討しながらも議員間討議のほうを先に議論したほうがより議論が前に進むんじゃないかなと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 議員間討議については、全員でやるか委員会でやるかというところであるので、先ほど菅原委員が言われていたのは、委員会の中で議員間討議が行われているというふうに私は認識を持ったんですけれども、委員会で陳情者を呼んで、参考人としていろいろな質疑をして、その後にみんなではこれはどうなんだという協議を今までもずっとしていると思うので、それで議員間討議というので一つになっていると思うので、今議長が言われた議員間討議は、

全員でやるのかというところなのかなというふうにちょっと感じたんですけども。

安保議長。

○安保友博議長 その全員でやるのか委員会でやるのかということもそうなんですけれども、そもそもその議員間討議を和光市議会としてはどうふうにするのかというところが今曖昧なままになっているので、まずはその特定のテーマについて、誰がその討議をするのかということと、その討議した結果をどのように取りまとめていくのかというところを先に明確化するほうがいいのかと。そうすることによって、今現行でいうと、この陳情でいえば採決という形で決着をつけますけれども、ある意味、各議員が好きな意見を言って、最終的に言いつばなしで終わった状態で丸バツをつけているだけの話に今なっている。そうじゃなくて、お互いに議員間討議を通じて取りまとめをしていく中でお互いに折り合って、最終的にこの意見をつくっていくというものが議員間討議の本来の趣旨かなと思うので、それを先に議論してこういうふうに行っていきましょうというものがままとすると、この陳情の検討案により近いものになっていくのかなと思うんですよ、その協議をした後の取りまとめという意味で。なので、その議員間討議の話が不十分なままで今この話を、検討案のやり方についての是非を議論しても多分決着がつかないと思うので、そういう意味で先に。これはこれで議論は大事ですけども、先に議員間討議のほうを決着つけたほうが。そういう趣旨でちょっと伺いました。

○吉田武司委員長 今議長から発言がありましたけれども、各委員から提案者にほかに質疑はありますか。

なければ、各会派から協議してきた結果を意見として言っていただければと思いますけれども。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 会派としましては、合意形成を諮るという上で、そういった、関係部局の意見を確認するという点に関しては、賛成ということで協議してきたんですけども、もう一度この内容を持ち帰ってということでもいいかと思います。

○吉田武司委員長 松永委員。

○松永靖恵委員 同じく、今日いろいろな御意見を聞いたので、会派に持ち帰って、お話ししたいと思います。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 一つの意見として、まず全てを採決しないという形は少し難しい部分もあるかなというふうに思っています。例えば状況によっては採決がなじまないものもありますし、逆にいえば採決を必要とするような案件もあるんじゃないかなというふうに思っていますので、全てを一概にこう決めるのではなくて、その問題に対して採決をするのかしないのかというのが選択できるような形のほうが私は望ましいと考えています。

また、議員間討議につきましては、まず議論として先に必要だというのは、賛成です。一方で、取りまとめを行うときにどれぐらい時間がかかるのかというところが非常に読めないところ

るも懸念点としては挙げられるかなというふうに思っておりますので、例えば閉会中に行うのか行わないのかとか、そこら辺もしっかり考えた上で、陳情に対して議員間討議を行うか行わないか、そこら辺を吟味したほうがいいのかなと思っておりますし、むしろ、どちらかというところ、陳情よりも請願のほうがより慎重に吟味するというような位置づけにして、議員間討議を膨らませたほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに考えています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、陳情書として形式が整っているものは、議会運営委員会で本会議で審議するかしないかというところを決定して、委員会に付託されるということで、あと、今回も多分出ていると思うんですけども、毎年同じものが出てくる陳情とかもあるので、そういうところも今度新しい案になると、それも毎年本会議で報告しなければいけないというところと、あと趣旨採択の部分が絶対に出てくるので、そのところをどういうふうにしていくのかというところ、あと現状では、委員会に付託されたことについては、委員長が委員長報告として本会議で報告をしているというところもあります。

あと議長が発言された議員間討議については、大事だと思っておりますけれども、今後陳情についての議員間討議についてはやはり必要なかなというふうにも今私自身は思っているんですけども、このことについてはいま一度会派に持ち帰って、協議をさせていただければと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

今、皆さんから御意見をいただいて、今回の陳情の取扱いについていろいろ協議をしていただいたんですけども、議長から議員間討議のことについていま一度会派に持ち帰って話したほうがいいというような、議員間討議について先に話をしたほうが、このことについていろいろな御意見をいただく中でいいんじゃないかなという御意見がありました。ですので、このことについても一度会派に持ち帰っていただいて、議員間討議のところを協議していただいて、次回に持ち越しさせていただければと思いますけれども、提案会派からは議員間討議は委員会の中でやっているというところがありましたけれども、あと議長のほうからは、全員で議員間討議をしていったほうがというところで、議員間討議をしっかりとした位置づけをするというところの協議かなと思いますので、そのところを会派に持ち帰って、いま一度協議願いたいと思います。そして次回の議会改革議運で意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、ただいまの項目14番の陳情については、いま一度会派に持ち帰って協議をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に進みます。

項目15番、先議、専決処分案件についてと項目16番、事務局強化について、提案会派から説

明をお願いいたします。

まず、項目15番、先議、専決処分案件について説明をお願いいたします。

やさしい未来へ歩む会、松永委員。

○松永靖恵委員 先議と専決処分の案件について、これまで議会運営委員会のほうでは諮っています、それが本当に委員会付託の中できちんと審査をしなければいけないのかなというような形で、このテーマを出させていただきました。

○吉田武司委員長 次に、無所属の会・維新、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々の会派としては、先議の部分についてなんですけれども、現状だと判例に基づいてこれを先議しますかというような形で、基本的には異議があるかないかを諮った上で、ある程度先議になるかどうかというのは行われているところだと思うんですが、それを議会運営委員会において一度これを先議とするかどうかというところを議論した上で、先議にするかどうかを決めていただきたいという趣旨になります。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 16番、事務局強化のところの説明をいたします。

議員のスキルアップ、能力の強化、質の向上を図り、事務局機能を活用しやすくするようにすることで、議員を支える議会事務局の役割も今大変重要になっていると思います。議会事務局長には、事務局職員の人事、議会予算、事務局職員の意識の3つの課題があると言われております。議会基本条例で議会事務局の機能強化、組織体制の整備など、法的な根拠を定める議会も、当市もそうなんですけれども、多くなっております。議会事務局長は市民と議会をつなぐ架け橋だと思います。住民に開かれた議会を目指して情報発信、住民情報の収集、住民窓口の役割を果たすことが大切だと思います。

そのようなことから、市民参加の機会をよりアップすることが必要と考えるので、いろいろ今この機会においても、事務局の問題、また議員の行動の問題等がありますので、そのところをしっかりと皆さんで協議をしていき、議員の質の向上、また議会の質の向上、あと事務局強化。事務局には法整備とかいろいろなところもありました。今までもそういうところが少し手薄だったところもあるかと思うしますので、そういうところを充実するために今回提案をさせていただきました。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

項目15番、先議、専決処分案件についてと、項目16番、事務局強化については、提案説明を受け、各会派に持ち帰っていただき、検討をお願いいたします。

この2項目については、10月23日に開催する議会運営委員会において質疑を行い、各会派から御意見を伺って協議することとしたいと思いますので、御検討、御準備のほどよろしく願いいたします。

議会改革については以上となります。

次に、各会派から提出いただきましたパワーハラスメント等類似行為について、取りまとめたものをお手元に配付しております。

会派に持ち帰っていただき、今後の議会運営委員会において協議、検討していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 議会運営委員会がよろしいのか、それとも全員協議会がよろしいのか、そこら辺の検討が必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 このことについて、全員協議会を開いたときに安保議長のほうから、前回、鎌田議員のほうから議会運営委員会ですることがありましたというのが以前あったということもあり、全員協議会でもそのことを踏まえて議会運営委員会で検討をして、それから全協等に臨むという発言があったかと思えますけれども、議長、間違いないでしょうか。

安保議長。

○安保友博議長 はい、そのように認識しております。

○吉田武司委員長 それでは、今後このことについては議会運営委員会である程度協議をして、その後全協を開催して、全員の共通認識にしていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

10月11日、金曜日、9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてを議題とします。御出席くださいますようお願いいたします。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

安保議長。

○安保友博議長 2点ありまして、まず1つ目が政治倫理に関する第三者委員会を設置することが決まっておりましたので、それについての進捗について報告したいと思います。

これについて、まず事務局から報告願います。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 それでは、今議長から話がありました政治倫理に係る外部有識者会議の進捗状況について御報告いたします。

先般、弁護士につきましては、今回関わっていない弁護士がいいということで、また弁護士会に照会をしまして、2名の弁護士の方を紹介いただきました。先週なんですけど、そのお二人の弁護士に伺いまして、事情を説明させていただいたところでございます。

今後日程を調整して、会議を進めていきたいと考えております。

○吉田武司委員長 安保議長。

○安保友博議長 今後の進捗については、またお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目ですけれども、今お手元に配付いたしました専決処分の不承認に伴う措置についてという文書を、議長名で市長に提出させていただいております。これについての経緯を説明しますと、まず閉会の前にこの同じ文書を非公式という形で提出させていただいております。あまり事を、穏便にということもありまして出しました。しかしながら、秘書広報課において議会の総意でないので受け取れないという趣旨の返答があって、突き返されたという事実がありましたので、それではということで、議長決裁を取って正式にこれを出したということになります。

出した理由としましては、この専決処分の不承認に伴う措置について、市側は議会に報告をした、それで、市民にもホームページで公開することで報告をしたという主張をしておりますけれども、一般質問を見てもそれで納得されているのかというところも疑問が残りますし、また報告については、地方自治法に定められた報告ということで、議長報告というのはあくまでも連絡事項ですので、そうではなくてしっかりと正式な手続として、議案として報告を上げてほしいということで、今回、この内容の文書を出しておりますので、皆さんに報告いたします。

○吉田武司委員長 ほかに委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午後 0時06分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司